

庁議の概要

開催日 令和3年4月26日（月）

◎項 目

- 1 テレワーク推進期間について【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

1 テレワーク推進期間について【総務部】

総務部から、テレワーク推進期間について説明が行われた。

（総務部）

ワーク・ライフ・バランスに資する多様な働き方の実現を図り、「働き方の新しいスタイル」の実践・定着に向け、テレワーク推進期間を設ける。テレワークによる業務の実施が可能な職員が1人2回以上実施することを目標とする。自宅パソコンでもテレワークの実施が可能になるなど、在宅勤務の環境も改善されている。については、積極的にテレワークに取り組んでいただくようお願いする。

2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ マイナンバーカードの普及促進について

（総務部）

令和3年4月1日時点の本県のマイナンバーカード交付枚数率は、全国46位である。あらゆる行政サービスのデジタル化を推進するため、引き続き取得促進に向けた取り組みをお願いする。

○ 高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金について

（商工労働部）

本給付金は、「営業時間短縮要請の対象外の事業者」を支援する事業である。しかし、「時短要請に協力した事業者」を支援するための事業と思いついでいる方々が多数存在する。各部局においては、本給付金の趣旨について、所管する団体へ周知徹底していただくようお願いする。

○ 知事

今週の後半から大型連休に入る。全国的には、東京と関西圏に緊急事態宣言が出ている。各部長においては、連休中の検査体制などコロナ対策への目配りをしっかりとお願いする。

一方で、気候の良い時期であることから、業務の事情の許す職員は年休の取得なども含めて、ワーク・ライフ・バランスの実践をしていただくようお願いする。